

令和7年度公立大学法人山形県立保健医療大学 職員採用試験案内

[令和8年(2026年)4月1日付け採用]

公立大学法人山形県立保健医療大学では、以下のとおり常勤職員(一般事務)の採用試験を実施します。

～法人職員に求める人材像～

- ◎「幅広い教養と豊かな人間性を備え、高度な知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育・研究の成果を地域に還元し、もって、県民の健康と福祉の向上に寄与する」という建学の理念と目的をよく理解し、山形県立保健医療大学が我が国における医療系高等教育機関の雄たるべく、気概と誇りをもって果敢に職務に取り組むことのできる職員
- ◎大学におけるプロ職員としての「自覚」と「能力」を身に付け、教員と車の両輪となり、先進的・創造的な大学運営に邁進することのできる職員
- ◎山形県が設立する公立大学法人であることを踏まえ、大学運営が直接的・間接的に県民生活の向上につながるよう、山形県の施策方針や県民への還元・貢献といった視点に加え、経営的視点を常に意識して職務に取り組むことのできる職員
- ◎自身のライフスタイルに応じて、キャリア形成を主体的に考え、選択し、職務・研修等のほか、あらゆる機会を通して、自ら成長していこうとする強い意欲を持った職員
- ◎他の職員と円滑なコミュニケーションを図りながら、協力して職務に取り組むとともに、様々な環境の変化に柔軟に対応し、新しい仕事にも積極的に取り組むことのできる職員

1 採用職種・採用予定人員及び主な職務内容

職員区分	採用職種	採用予定人員	主な職務内容
常勤職員 (正職員)	一般事務	1名	大学事務局において、総務、企画、財務・会計、教務、学生支援、研究支援、産学官連携、国際化推進、情報化推進、地域連携・社会貢献等の業務全般に従事する。

2 受験資格

次の(1)～(3)のいずれにも該当する者

- (1)昭和40年4月2日以降に生まれた者
- (2)正職員として1年以上継続した会計・経理業務の実務経験を通算3年以上有し、かつ申込日より直近1年以内の職務経験を有している者
- (3)日商簿記3級以上又は同等程度の資格を有している者
 - ・「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指します。
 - ・「会計・経理業務の実務経験」とは、企業会計基準等に基づき行う会計処理、決算業務、収入・支出業務などの実務経験が該当します。また、1年以上継続した会計・経理業務の実務経験が複数ある場合は、「実務経験」を通算することができます。
 - ・「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の職員としての勤務経験(契約社員・パート等を含む。)が該当します。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、採用試験申込書等に虚偽の記載があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 地方公共団体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、試験種目・試験地

試験日	試験	試験時間	試験種目	試験地
◇ 職員採用試験申込書（志望動機・自己PR）及び職務経験報告書に基づき、書類選考を行います。				
7月13日（日） 開 場 9：20 着席時刻 10：20	第1次	10：30～12：00	教養試験※1 （SPI3）	山形県立保健医療大学 （山形市）
	第2次	13：00～14：00	論文試験※2	
8月10日（日）		第1次試験合格者のみに 通知します。	人物試験① （個別面接）	
9月1日（月）	第3次	第2次試験合格者のみに 通知します。	人物試験② （役員面接）	

※1 教養試験は、本学設置のパソコンにて、画面入力により行います。

※2 論文試験は第2次試験種目ですが、令和7年7月13日（日）の第1次試験日に実施し、第1次試験合格者のみ評定・判定します。

4 合格者発表

区分	日 時	結果通知
第1次	7月25日（金） 15：00	第1次試験合格者の受験番号を山形県立保健医療大学のホームページに掲載して発表するほか、第1次試験を受験した全員に書面で結果を通知します。
第2次	8月21日（木）	第2次試験合格者の受験番号を山形県立保健医療大学のホームページに掲載して発表するほか、第2次試験を受験した全員に書面で結果を通知します。
第3次	9月9日（火）	最終合格者の受験番号を山形県立保健医療大学のホームページに掲載して発表するほか、第3次試験を受験した全員に書面で結果を通知します。

※ 山形県立保健医療大学ホームページアドレス <https://www.yachts.ac.jp/>

5 試験の方法及び内容

区分	試験種目	内容
第1次	教養試験	一般的な知識及び知能についての試験及び性格検査 （SPI3：基礎能力検査＋性格検査）※特別な試験対策が不要です。
第2次	論文試験	職務遂行に必要な論理的思考力、判断力及び言語能力等についての記述式による筆記試験（字数1,000字以内、時間60分）
	人物試験①	第1次面接試験 （意欲、性格、職務遂行能力、適性等についての総合的な審査）
第3次	人物試験②	第2次面接試験 （意欲、性格、職務遂行能力、適性等についての役員による最終審査）

6 各試験種目の配点

第1次試験合格者は第1次試験の結果、第2次試験合格者は第2次試験の結果に基づき決定します。
また、最終合格者は、第3次試験の結果に基づき決定します。

第1次試験		第2次試験			第3次試験	
教養試験	合計	論文試験	人物試験①	合計	人物試験②	合計
100点	100点	400点	300点	700点	400点	400点

7 試験結果の提供

この試験の結果については、口頭で提供を求めることができます（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第 57 号）第 69 条第2項第1号の規定による本人への提供）。

提供の求めを行う場合は、受験者本人が受験票（控）及び本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、山形県立保健医療大学の窓口へ直接おいでください。電話、郵便等による提供の求めはできません。

対象者	提供内容	提供期間
第1次試験受験者	・第1次試験の得点及び順位	令和7年7月25日（金）～ 令和7年8月25日（月）
第2次試験受験者	・第2次試験の総合得点及び総合順位	令和7年8月21日（木）～ 令和7年9月19日（金）
第3次試験受験者	・第3次試験の得点及び順位	令和7年9月9日（火）～ 令和7年10月8日（水）

※ 受付は上記提供期間（閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日）を除く。）の午前8時30分（合格者発表日のみ合格者発表後）から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）です。

8 受験手続

申込書等提出書類	○申込書等提出書類は、6月4日（水）から山形県立保健医療大学ホームページ（https://www.yachts.ac.jp/）に掲載します。各自印刷してご利用ください。書類の作成・提出にあたっては、ホームページ上の「申込書等提出書類について」を確認してください。<u>提出書類の返却はしません</u>ので、あらかじめご了承ください。 ○申込書等提出書類を印刷できない方は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号（240mm×332mm））を使用してください。）を同封のうえ、山形県立保健医療大学事務局人事担当まで請求してください。（6月20日（金）まで必着）
申込書等提出先 問 合 せ 先	〒990-2212 山形県山形市上柳260番地 公立大学法人山形県立保健医療大学 事務局 人事担当 ☎ 023-686-6603
申込書等の 受 付 期 間	○6月4日（水）から7月1日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） ○受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午～午後1時までの時間を除く。） ○郵送の場合は、7月1日（火）午後5時15分まで必着とします。 ※郵便で申込書等を提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書類在中」と朱書きし、前記申込書等提出先あて簡易書留で郵送してください。
受験票の送付	○受験申込をした方全員に書類選考の結果とともに、書類選考通過者には第1次試験の受験票を7月4日（金）を目途に発送します。7月9日（水）までに書類選考結果等が郵送されない場合は、必ず前記問合せ先にお問い合わせください。

そ の 他	○採用試験申込書には、申込み前3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き）を貼ってください。写真のないものは、受付できません。 ○採用試験申込書等提出時は、記入漏れや写真等の不備がないよう、再度確認してください。不備等がある場合は普通郵便で返送しますが、再提出時点で受付期間を経過した場合には、受付できません（受験できなくなります）ので、ご注意ください。 ○採用試験申込書等に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
-------	--

9 勤務条件等

身 分	公立大学法人山形県立保健医療大学の常勤職員（期間の定めなし。ただし、採用の日から6月は試用期間）※地方公務員としての身分は有しません。
勤 務 場 所	山形県立保健医療大学事務局
給 与	公立大学法人山形県立保健医療大学職員給与規程に基づき支給します。 ○支 給 例 月額 295,232円（給料は、大学卒業後、正職員として3年間の会計・経理業務の実務経験を有する場合） ※月額は、給料に諸手当（通勤、住居、扶養）の受給者（事務局職員）の平均実績額を加えたものです（但し、時間外勤務手当は含んでいません）。 ※給料（初任給）は、学歴・職歴等に応じて変動します。 ○昇 給 年1回、勤務成績に応じて昇給します。 ○各種手当 支給要件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等を支給します。
勤務時間、休暇等	公立大学法人山形県立保健医療大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程に基づきます。 ○勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間60分） 業務上の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。 ○休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで） ○休 暇 年次有給休暇（1年につき20日）、忌引休暇 特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇、介護休暇等）
福 利 厚 生	○社会保険 公立学校共済組合に加入します。 ○雇用保険 適用されます。 ○災害補償 地方公務員災害補償制度が適用されます。

10 その他

◇ 受験にあたっての合理的配慮に関する措置

- ・ 車椅子を使用する人など、採用試験受験上の配慮を希望する人については、その内容を採用試験申込書の特記事項欄に記載するとともに、「8 受験手続」に記載の申込書等の受付期間内に問合せ先まで連絡してください。
- ・ 受験に係る特別措置を相談させていただいたうえで、当法人として可能な範囲で合理的配慮に係る措置を実施します。なお、上記期間内に連絡がなかった場合は、合理的配慮に係る措置を希望しても認められませんので、ご注意ください。

◇ 採用内定後の研修の実施

- ・ 採用内定後、内定者と日程等を相談のうえ、採用後の業務に係る研修を実施する場合があります。

大学案内図

JR山形駅から

●タクシー 約20分

●バス

「県立中央病院」行(約30分)、
終点下車 徒歩約5分

JR羽前千歳駅から

●徒歩 約20分

JR南出羽駅から

●徒歩 約10分

山形空港から

●タクシー 約40分



【JR利用】

- (1) JR奥羽本線で「南出羽駅」下車、徒歩約10分。
- (2) またはJR仙山線・奥羽本線で「羽前千歳駅」下車、徒歩約20分。

【バス利用】

JR山形駅前から「県立中央病院」行に乗り、終点下車（乗車約30分）、徒歩約5分

【自家用車利用】

自家用車を利用する場合は、大学南側駐車場を使用してください。駐車場で発生した事故については、大学では一切責任を負いません。